

令和4年度 就学時健診のお知らせ

西原町教育委員会では、令和5年4月1日をもって小学校に就学する幼児に対し、下記のとおり、就学時健康診断を実施します。令和4年9月中旬を目途に、対象となる幼児のいるご家庭へ案内文を送付しますので、内容をご確認のうえ指定された日時に受診してください。

【対象幼児】

町内在住の平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子様

【健診場所・日時】

さわふじ未来ホール・保健センター（町役場併設）

- ① 10月27日（木）14時～
- ② 11月24日（木）14時～

※就学予定校の校区ごとに日程・受付時間を指定して通知します。指定の日時で都合がつかない場合は教育総務課学務係までご連絡ください。

※私立小学校に入学予定の場合も受診が必要です。

【お問い合わせ】教育総務課 学務係 ☎098-945-5039

【当日持参するもの】

- ①就学時健康診断通知書（受付用の番号を確認しますので必ずご持参ください）
- ②新入学児童の健康についての調査票（通知書同封）（事前に記入をお願いします）
- ③親子健康手帳（母子手帳）

年末調整手続きの電子化って何？



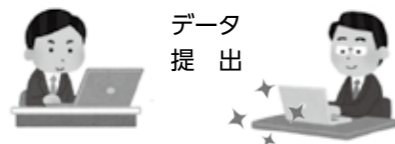
これまでの年末調整は、一連の手続きを書面で行っていましたが、この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメール等で勤務先に提出することができるようになります。

※「年調ソフト」・・・国税庁では、控除証明書の電子データの取込から控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。

電子化のメリットとは？

従業員のメリット

- ★控除額等の記入・手計算が不要
- ★控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
- ★勤務先からの問合せが減少



勤務先のメリット（給与担当者）

- ★保険料控除等の控除額の検算が不要
- ★控除証明書等のチェック事務が削減（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
- ★従業員からの問合せが減少
- ★年末調整関係書類の保管コストの削減

マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」（<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>）をご覧ください。

■年末調整手続きの電子化については、国税庁ホームページの「年末調整手続きの電子化に向けた取組について」（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>）をご覧ください。



令和5年度 町立幼稚園申込期間について

令和5年度の入園申込みを下記のとおり行います。詳細は広報にしはら10月号でお知らせします。

対象園：西原幼稚園、西原東幼稚園、西原南幼稚園
 申込期間：10月11日（火）～10月28日（金）
 平日9:00～17:00（12:00～13:00除く）
 ※郵送の場合は10月28日消印有効

申込書配布予定：対象年齢児童へ9月末から10月初旬に郵送を予定しています。また、こども課窓口及び町HPでも、9月22日（木）から配布・掲載を予定しています。

【お問い合わせ】こども課 幼稚園こども園係 ☎098-945-5311

2023年度 善隣幼稚園 入園説明会及び入園願書受付のご案内

入園説明会 ※事前予約が必要です。

日時：9月8日（木）
 10:30～11:30（受付10:00開始）
 説明内容：○教育方針 ○入園までの流れ

入園願書受付

日時：10月3日（月）10:00受付開始

【事前予約・お問い合わせ】善隣幼稚園 ☎098-944-5344

「坂田こども園」入園申込について

町立坂田幼稚園は令和5年度から、公私連携幼保連携型認定こども園へかわります。

【対象児童】 次の年齢に該当する児童

5歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
4歳児	平成30年4月2日～平成31年4月2日生まれ
3歳児	平成31年4月2日～令和2年4月2日生まれ

【認定区分】

1号認定	教育時間 月～金 8:15～14:00
2号認定	保育時間 月～土
	標準時間 7:15～18:15 短時間 8:15～16:15

※2号認定は保育所の入所選考と同様の基準となります。

◎申込み期間等は下記の保育所入所申込と同じです。詳細は広報にしはら10月号でお知らせします。

令和5年度 保育所入所申込期間について

令和5年度の西原町内の認可保育園、公立保育所、認定こども園（坂田こども園1号・2号、善隣幼稚園新規2号）の申込みを下記のとおり行います。詳細は広報にしはら10月号でお知らせします。

申込期間：10月11日（火）～10月31日（月） 平日9:00～17:00（12:00～13:00除く）

※郵送の場合は10月31日消印有効

申込書配布予定：9月22日（木）～

配布場所：西原町役場こども課窓口・西原町ホームページ・在園児については各保育園

- ※ 期限を過ぎてのお申込みは、継続児や優先度の高い方でも待機の対象となりますので、ご注意ください。
- ※ 郵送でのお申込みの方はへは、書類が届き次第お電話にてご連絡いたします。郵送後1週間経っても連絡がない場合はお手数ですが、ご一報ください。



坂田こども園の運営法人（予定者）を決定！ 説明会を行います！

令和5年4月 から、坂田幼稚園が「坂田こども園」に生まれ変わります！

町立幼稚園を認定こども園へ移行する取り組みとして、令和5年度から坂田幼稚園が「坂田こども園」に移行となります。この度、坂田こども園を設置・運営する法人（予定者）を決定しましたので、次のとおり住民説明会を開催します！

【住民説明会】

日時（1日目）令和4年10月1日（土）19時00分～20時00分
 （2日目）令和4年10月2日（日）10時00分～11時00分

会場 西原町町民交流センター さわふじ未来ホール

内容 ① 認定こども園移行の取組み ② 坂田こども園の教育・保育

【坂田こども園の設置・運営を行う法人（公私連携法人予定者）】

学校法人 大庭学園

※住民説明会については、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じたうえでの開催としますが、緊急事態宣言の発令など感染状況によっては、開催を中止し、説明資料を町ホームページへ掲載する等の対応になる可能性がありますので、ご了承ください。



▲詳しくはコチラ

